

平成29年第5回 大石田町議会臨時会会議録

平成29年11月27日(月)、大石田町議会臨時会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(芳賀 清君) 午前 10 時 00 分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり

1 番 岡崎英和 君	4 番 関 幸悦 君	7 番 遠藤宏司 君
2 番 村形昌一 君	5 番 村岡藤弥 君	8 番 齋藤公一 君
3 番 小玉 勇 君	6 番 大山二郎 君	9 番 芳賀 清 君
		10 番 星川 久 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	庄司喜與太君	産業振興課長	
副町長	横山利一君	(兼)農業委員会事務局長	井苺清隆君
教育長	布川 元君	保健福祉課長	高橋慎一君
総務課長	二藤部康暢君	建設課長	間宮 実君
まちづくり推進課政策 推進主幹	土屋弘行君	教育文化課長	荒井義孝君
町民税務課長 (兼)会計管理者	大沼弘子君	総務課総務主幹	八楸 誠君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	鈴木 太
議会事務局議会主査	大沼裕子

提出議案目録

承認第6号 平成29年度大石田町一般会計補正予算(第5回)の専決処分の承認について

議 事 の 経 過

1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

ただ今から、平成29年第5回大石田町議会臨時会を開会いたします。

なお、まちづくり推進課長が都合により欠席となりますので、土屋主幹が出席いたします。ご了承を願います。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第1号よって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により

6番 大 山 二 郎 君、

7番 遠 藤 宏 司 君を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 齋 藤 公 一 君。

1. 議会運営委員会委員長(齋藤公一君)

おはようございます。

私より、議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る11月20日告示、本日招集されました平成29年第5回臨時会の会期・議事運営等について、本日午前9時から議会運営委員会を開き、提出される案件等を考慮し慎重に協議した結果、本臨時会は、皆さんのお手元に配布している会期議事日程のとおりであります。

すなわち、本臨時会は本日1日限りの会期とし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと思います。

はじめに、ただ今報告している会期の決定をしていただきます。

次に、議長の諸般の報告ののち、副議長の選挙のほか各常任委員会、議会運営委員会、議会活性化特別委員会の選任、並びに一部事務組合議会議員の選挙を行っていただきます。

その後、本臨時会に提出されている議案1件を上程し、提出議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただき、ただちに議案の審議・採決をお願いし、終結後、本臨時会を閉会する考えであります。

なにとぞ本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

平成29年11月27日 大石田町議会運営委員会委員長 齋 藤 公 一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告を行います。

去る11月24日、副議長 関 幸 悦君から、平成29年11月26日付をもって副議長を辞職したいとの願い出があり、地方自治法第108条の規定に基づき、11月24日付をもって議長において辞職を許可したので、大石田町議会会議規則第98条第3項の規定によりここに報告いたします。

また、併せて大石田町議会より出向の尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会議員、北村山広域行政事務組合議会議員、北村山公立病院組合議会議員、山形県後期高齢者医療広域連合議会議員とも、11月26日付をもって辞職する旨の辞職願が提出された件については、それぞれ11月26日付での辞職が許可されておりますので、報告いたします。

関 幸 悦 君より発言の申し出がありますので、これを許可します。4番 関 幸 悦 君。

1. 4番(関幸悦君)

おはようございます。

私ごとですが、平成29年11月24日副議長辞職願を提出いたしました。その中で平成29年11月26日をもって副議長の辞職の許可を得ました。それである皆さんには、この2年間芳賀議長の下で私は議員各位と一生懸命開かれた議会をやってきましたけども、本当に皆さんの協力を得まして、これはやってきたことが町民に受け入れられたのではないかと思います。私は今後2年間、一議員として皆さんと一緒にやっていきますので、どうかひとつよろしくお願ひします。本当にどうもありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

日程第4. 大石田町議会副議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議長を閉鎖いたします。**【 議 場 閉 鎖 】**

ただ今の出席議員数は10名であります。

次に、立会人を指名します。

大石田町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に

7番 遠 藤 宏 司 君、

8番 齋 藤 公 一 君の2名を指名します。

これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。よって、遠 藤 宏 司 君、及び齋 藤 公 一 君を立会人に指名いたします。

投票用紙を配布させます。**【 投 票 用 紙 配 布 】**

念のため申し上げます。投票用紙には被選挙人の指名を記載することとし、単記無記名であります。また、白票は無効投票とみなします。投票用紙の配布漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。

次に、投票箱の点検をいたします。**【 投 票 箱 点 検 】**

異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。議会事務局長の点呼に応じて順次投票をお願いします。議会事務局長 鈴木 太 君、点呼を命じます。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

1番 岡崎英和議員、2番 村形昌一議員、3番 小玉 勇議員、4番 関 幸悦議員、5番 村岡藤弥議員、6番 大山二郎議員、7番 遠藤宏司議員、8番 齋藤公一議員、10番 星川 久議員、9番 芳 賀 清 議員。**【 投 票 】**

投票漏れはありませんか。(議員:「なし。」)と投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

次に、開票を行います。遠藤宏司君、齋藤公一君、開票の立会いをお願いします。

【 開 票 】

大石田町議会会議規則第33条第1項の規定に基づき、選挙の結果を報告いたします。

投票数 10 票、うち有効投票数 10 票。

有効投票数のうち 小玉 勇君 8 票、遠藤宏司君 1 票、関 幸悦君 1 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、有効投票数のうち最多数を得た小玉 勇君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。【 議 場 開 錠 】

ただ今、副議長に当選されました 小 玉 勇 君が議場におられますので、大石田町議会会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

当選人の発言を求めます。ただ今、副議長に当選されました小玉 勇君を紹介いたします。小玉 勇君。

1. 副議長(小玉勇君)

ただ今、当選いたしました小玉です。議長まだ決まってないわけでありまして、議長を輔弼(ほひつ)して職務を全うしていきたいと思っておりますので、2年間よろしく願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

以上をもって、副議長選挙を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。10時30分再開いたします。

休 憩 午 前 10 時 18 分

再 開 午 前 10 時 30 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

山形新聞より写真撮影の許可願がありましたので、これを了承いたします。

ここで、議長から申し上げます。議会運営委員会を開催していただき、ご協議をお願いしたい事項が生じたので、301会議室において議会運営委員会の招集を要請いたします。

暫時休憩いたします。5分間休憩いたします。

休 憩 午 前 10 時 30 分
(議会運営委員会 [於:301会議室])

再 開 午 前 10 時 35 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩中に議会運営委員会でご協議願った結果について、議会運営委員会委員長より報告を

求めます。議会運営委員会委員長 齋藤公一君。

1. 議会運営委員会委員長(齋藤公一君)

ただ今、開催しました議会運営委員会の結果について報告いたします。

本日の会期・議事日程については、当初、皆さんのお手元に配布しております議事日程のとおり進めさせていただきましたが、先ほど、芳賀議長より副議長宛てに辞職願が提出されましたので、お手元に配布してあります追加日程の1のとおり、「大石田町議会議長の辞職について」を追加日程第1とし日程に追加させていただき、ご審議願いたいという結果になりましたので、本委員会の決定どおり皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

大石田町議会運営委員会委員長 齋藤公一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、私は議長の辞職願を提出いたしました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長より報告のとおり、追加議事日程の1. 追加日程第1「大石田町議会議長の辞職について」を日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、「大石田町議会議長の辞職について」を日程に追加し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

本件については、地方自治法第117条の規定に基づく除斥対象の案件であります。したがって、議長の職務は副議長により行っていただきます。よろしく願いいたします。【議長退場】

1. 副議長(小玉勇君)

議長が除斥になりましたので、これより副議長の私が議長の職務を行います。先ほど配布いたしました追加議事日程の1によって、議事を進めてまいります。

追加日程第1.「大石田町議会議長の辞職について」を議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読いたさせます。議会事務局長 鈴木太君。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

辞職願

今般、一身上の都合により大石田町議会議長の職を、本日をもって辞職したいので許可されるよう願います。

平成29年11月27日 大石田町議会議長 芳賀清。

大石田町議会副議長 小玉勇殿。

1. 副議長(小玉勇君)

お諮りいたします。芳賀清君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、芳賀清君の議長の辞職を許可することに決定しました。

芳賀清君、議場にお入り下さい。【芳賀議員入場】

芳賀清君に申し上げます。先ほど提出されました議長の辞職願については、本議会において辞職を許可することに決定しましたので、この場において通知いたします。

ここで、芳賀清君より発言の申し出がありますので、これを許可します。9番 芳賀清君。

1. 9番(芳賀清君)

ただ今、私ごとの議長職の辞職を許可いただきまして、ありがとうございます。2年前、より開か

れた議会、そして議会の活性化を目指して議長に就任をさせていただきました。2年間ではありますけれども、皆様方からいろんな場面でご支援とご協力をいただきましたことに心から御礼を申し上げて、退任のあいさつといたします。ありがとうございました。

1. 副議長(小玉勇君)

この際申し上げます。

議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いしたい事項が生じたので、301会議室において議会運営委員会の招集を要請します。

暫時休憩します。

休 憩 午 前 10 時 42 分
(議会運営委員会 [於:301会議室])
再 開 午 前 10 時 47 分

1. 副議長(小玉勇君)

再開いたします。

ただ今、休憩中に議会運営委員会で協議を願った結果について、議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 齋藤公一君。

1. 議会運営委員会委員長(齋藤公一君)

ただ今、開催しました議会運営委員会の結果について報告いたします。

先ほど、議長の辞職が許可になりましたことにより議長が欠けておりますので、「大石田町議会議長の選挙について」を追加議事日程の2、追加日程第1. とし、ただちに議題としたいという結果になりましたので、本委員会の決定どおり皆様のご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げます、議会運営委員会の報告といたします。

大石田町議会運営委員会委員長 齋藤公一。

1. 副議長(小玉勇君)

ただ今、議長が欠けております。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長から報告のとおり、「大石田町議会議長の選挙について」を追加議事日程の2、追加日程第1. として日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、「大石田町議会議長の選挙について」を日程に追加し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

先ほど配布いたしました、追加議事日程の2によって会議を進めてまいります。

追加日程第1. 大石田町議会議長の選挙を行います。選挙の方法は投票により行います。議場を閉鎖いたします。**【 議 場 閉 鎖 】**

ただ今の出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名いたします。お諮りいたします。大石田町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人には、

9番 芳賀 清君、
10番 星川 久君の2名を指名します。
これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。
よって、芳賀 清君、及び星川 久君を立会人に指名いたします。

投票用紙を配布させます。**【投票用紙配布】**

念のため申し上げます。投票用紙には被選挙人の指名を記載することとし、単記無記名であります。また、白票は無効投票とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと求めます。

次に投票箱の点検をいたします。**【投票箱点検】**

異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。議会事務局長の点呼に応じて順次投票をお願いいたします。議会事務局長 鈴木 太君。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

1番 岡崎英和議員、2番 村形昌一議員、4番 関 幸悦議員、5番 村岡藤弥議員、6番 大山二郎議員、7番 遠藤宏司議員、8番 齋藤公一議員、9番 芳賀 清議員、10番 星川 久議員、3番 小玉 勇議員。**【投票】**

1. 副議長(小玉勇君)

投票漏れはありませんか。(議員:「なし。」)投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。次に開票をいたします。芳賀 清君、及び星川 久君、開票の立会をお願いいたします。

【開票】

大石田町議会会議規則第33条第1項の規定に基づき、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10 票 うち有効投票数 10 票 無効投票 0 です。

有効投票数のうち、齋藤公一君 5 票 村岡藤弥君 5 票、以上のおりであります。

選挙の結果、両君は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定では、公職選挙法第95条第2項を準用してくじで当選人を決定することとなっています。

齋藤公一君、村岡藤弥君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。議席番号の大きい順から引いて下さい。

2回目は、引いたくじの数字の小さい順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。くじは抽選棒で行います。

先ほどの選挙の立会人でありました、星川 久君と芳賀 清君のくじの立会をお願いいたします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを引きます。議席番号の大きい順からということになっておりますので、齋藤公一君からよろしく申し上げます。**【くじ引き】**

くじを引く順序が決定しましたので、報告いたします。まず初めに、村岡藤弥君、次に、齋藤公一君、以上のおりであります。

ただ今の順序により、当選人を決定するくじを行います。1番を引いた者を当選人といたします。はじめに村岡藤弥君からお願いします。続いて、齋藤公一君お願いします。**【くじ引き】**

くじの結果を報告いたします。くじの結果、村岡藤弥君が当選人と決定しました。

議場の閉鎖を解きます。**【議場開錠】**

ただ今、議長に当選されました村岡藤弥君が議場におられますので、大石田町議会会

議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

当選人の発言を求めます。この際、議長に当選されました村岡藤弥君を紹介いたします。村岡 藤 弥 君。

1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、皆様方のご推挙と運をいただき、議長に就かせていただきます。議会の改革、そして活性化は町発展へ繋がるものと言えます。そしてそれが町民の生活向上に結びつくものと信じております。議会の活性化を進め、町民の生活向上をしっかりと前へ進めるために、議会の運営、皆様方のご協力よろしくお願いいたします。

1. 副議長(小玉勇君)

以上をもって、議長選挙を終わります。

職務を議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

お諮りいたします。議長に異動がありましたので、「議席の一部変更について」を追加日程の3、追加日程第1.として日程に追加し、ただちに議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、「議席の一部変更について」を日程に追加し、ただちに議題とすることに決定しました。

追加議事日程を配布させます。**【 日 程 表 配 布 】**

配布漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。

ここで氏名標の付替えを行いますので、暫時休憩いたします。休憩後はそれぞれの氏名標がある議席に着席願います。11時15分に再開いたします。

休 憩 午 前 11 時 06 分

再 開 午 前 11 時 15 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

追加議事日程の3.により会議を進めてまいります。

追加日程第1. 議席の一部変更を行います。議長選挙に伴い、大石田町議会会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更をします。

大石田町議会運営基準では、議長の議席は最終の席次とし、議席の変更は行わないものと規定されておりますので、ただ今着席のとおり議席を変更いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 16 分
(全員協議会 [於:議員控室])
再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

日程第5.「大石田町議会常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

各常任委員会の委員の選任については、大石田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することになっております。この際、資料を配布いたします。**【資料配布】**

配布漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。

各常任委員会の指名については、お手元に配布しました名簿のとおりとし、これを議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 鈴木 太 君。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

それでは、私のほうから名簿のほうを朗読させていただきます。

・各常任委員会委員名簿

【総務文教常任委員会】

村形昌一委員 村岡藤弥委員 遠藤宏司委員 芳賀 清委員 星川 久委員

【厚生産建常任委員会】

岡崎英和委員 小玉 勇委員 関 幸悦委員 大山二郎委員 齋藤公一委員

【広報常任委員会】

岡崎英和委員 村形昌一委員 小玉 勇委員 遠藤宏司委員 芳賀 清委員

以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

お諮りいたします。各常任委員会の選任については、ただ今朗読した名簿のとおり指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました以上の諸君を、総務文教、厚生産建、広報の各常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

この際、各常任委員の正副委員長の互選のため、大石田町議会委員会条例第9条第1項の規定により、各常任委員会を招集します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 02 分
(総務文教常任委員会 [於:301会議室])
(厚生産建常任委員会 [於:302会議室])
(広報常任委員会 [於:301会議室])
再開 午後 1 時 20 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

各常任委員会の正副委員長が互選されましたので、その結果を議会事務局長に朗読させ報告とします。議会事務局長 鈴木 太 君。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

それでは、私のほうから報告させていただきます。

総務文教常任委員会委員長に村形昌一委員。副委員長に遠藤宏司委員。

厚生産建常任委員会委員長に齋藤公一委員。副委員長に関 幸悦委員。

広報常任委員会委員長に村形昌一委員。副委員長に岡崎英和委員。以上です。

日程第6.「大石田町議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

議会運営委員会の委員の選任については、大石田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することになっております。この際資料を配布いたします。【資料配布】

配布漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。

議会運営委員会委員の指名については、お手元に配布しました名簿のとおりとし、これを議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 鈴木 太 君。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

【議会運営委員会委員名簿】

村形昌一委員 関 幸悦委員 遠藤宏司委員 齋藤公一委員 星川 久委員。

以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、ただ今朗読した名簿のとおり指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました以上の諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

この際、議会運営委員会の正副委員長の互選のため、大石田町議会委員会条例第9条第1項の規定により、議会運営委員会を招集します。

暫時休憩します。再開は1時半といたします。

休 憩 午 後 1 時 23 分
(議会運営委員会 [於:301会議室])

再 開 午 後 1 時 30 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

議会運営委員会の正副委員長が互選されましたので、その結果を議会事務局長に朗読させ報

告といたします。議会事務局長 鈴木 太 君。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

議会運営委員会委員長に、星川 久委員。副委員長に、関 幸悦委員。以上です。

日程第7.「大石田町議会活性化検討特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題といたします。議案を議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 鈴木 太 君。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

活性化特別委員会の設置委員の選任ですが、活性化委員会については、議会の活性化を目的に設置するという事になっております。

あと委員の選任であります。全議員が委員として選任となっております。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

お諮りいたします。大石田町議会活性化検討特別委員会の設置については、原案のとおり決定することに異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、大石田町議会活性化検討特別委員会の設置は可決されました。

ただ今、設置されました大石田町議会活性化検討特別委員会の委員の選任については、大石田町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することになっております。

お諮りいたします。議会活性化検討特別委員の選任については、原案のとおり大石田町議会全員を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、議員全員を議会活性化検討特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、議会活性化検討特別委員会の正副議長を互選するため、大石田町議会委員会条例第9条第1項の規定により、議会活性化検討特別委員会を招集します。

暫時休憩します。

休 憩 午 後 1 時 33 分

(議会活性化検討特別委員会 [於:議場])

再 開 午 後 1 時 34 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。議会活性化検討特別委員会の正副委員長が互選されましたので、その結果を議会事務局長に朗読させ報告といたします。議会事務局長 鈴木 太 君。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

大石田町議会活性化検討特別委員会委員長に小玉 勇委員。副委員長に星川 久委員。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

日程第8. 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることと決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長において指名することにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会議員に、村形昌一君、小玉 勇君、遠藤宏司君、齋藤公一君、星川 久君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名しました5名の諸君を、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、5名の諸君の当選が決定いたしました。当選されました5名の諸君が議場におられますので、大石田町議会会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

日程第9. 北村山広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦により行いたいと思いを。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

北村山広域行政事務組合議会議員に、岡崎英和君、大山二郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名しました2名の諸君を、北村山広域行政事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、2名の諸君の当選が決定いたしました。当選されました2名の諸君が議場におられますので、大石田町議会会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

日程第10. 北村山公立病院組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦により行いたいと思いを。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

北村山公立病院組合議会議員に、関 幸悦君、村岡藤弥君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名いたしました2名の諸君を、北村山公立病院組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、2名の諸君の当選の決定いたしました。

日程第11. 山形県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦により行いたいと思いを。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

山形県後期高齢者医療広域連合議会議員に芳賀 清君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名いたしました芳賀 清君を、山形県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、芳賀 清君の当選が決定いたしました。当選されました芳賀 清君が議場におられますので、大石田町議会会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

次に、日程第12. 承認第6号を上程いたします。

日程第13. 町長より上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

本日、第5回町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、師走を前にして大変お忙しい中、ご出席をいただき心から感謝を申し上げます。

本臨時会は、地方自治法第101条第2項に規定されている、議会運営委員会の議決を経た議長からの招集請求に基づくものであります。

先ほど、新議長、副議長の選挙が行われましたが、村岡新議長さん、小玉新副議長さんには、ご当選誠におめでとうございます。

町執行部とともに一体となって、町政発展にご協力いただきたいと存じます。

また、議会運営委員会や各協議会、委員会委員等が選任されましたが、今後2年間、町政運営にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

さて、本議会における町提出の案件としては、地方自治法に基づく承認案件のみであります、これらの案件の概要についてご説明を申し上げます。

承認第6号「平成29年度大石田町一般会計補正予算(第5回)の専決処分の承認について」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ955万6,000円を追加して、予算総額52億8,928万1,000円とし専決処分したので、地方自治法の定めるところにより承認を求めます。

以上、今臨時会に提出いたしました案件の概要についてご説明申し上げます。なお、詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、担当課長より補足説明を求めます。総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

改めまして、補足説明をさせていただきます。目録をご覧ください。そして1枚をお開きいただきたいと思います。

承認第6号 平成29年度大石田町一般会計補正予算(第5回)の専決処分の承認について 地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度大石田町一般会計補正予算(第5回)を別紙のとおり専決処分したので承認を求めます。

補正予算書をご覧ください。専決第12号になります。

平成29年度大石田町一般会計補正予算(第5回)になります。歳入歳出それぞれ955万6,000円を追加しまして、52億8,928万1,000円とするものであります。

去る9月28日に衆議院が解散されまして、10月22日の投開票に向けまして選挙執行に必要な予算を計上させていただきました。そして、平成29年の9月29日に専決をさせていただいたものであります。

予算書の一番後ろのページをお開き下さい。一番最後のページになります。歳出項目の明細書であります、2ページのほうに第1節の報酬から、第18節の備品費までそれぞれ計上させて

いただきました。内容については例年のとおりであります。状況的に予算とは違いますが、違ったところは選挙執行にあたりまして18投票所を設けましたが、第2投票所のみ急な解散に伴いまして、これまでのクロカルで実施できませんでしたので、役場の町民ホールを第2投票所として使わせていただいたというのが、結果的に例年と違ったところになります。

歳入につきましては、前のページにありますように、県支出金880万円を充当しながら、一般財源75万6,000円ということで普通交付税を充当しております。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。

議案の審議を行います。

日程第14. 承認第6号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。3番 小玉勇君。

1. 3番(小玉勇君)

歳出の最後のページ。報酬の欄のそのですね、投票箱の送致立会人報酬18人で4,000円で、これのような計算になっているのでしょうか、教えて下さい。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

各投票所の送致立会人ということで、投票箱を投票管理者と一緒に持ってきていただく人、1名ずつおるのですけれども、1名当たり200円の送致料ということで3,600円、つまり4,000円ということで計上させていただきました。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。7番 遠藤宏司君。

1. 7番(遠藤宏司君)

歳出の1、2ページですけれども、2ページのほうに中断に職員手当500万。時間外勤務手当とありますけれども、ちょっと私ども選挙となると、開票日1日がかかなり時間外の労働があるかと思うんですけれども、ちょっと中身、1日だけなのか、その他いろいろあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二藤部康暢君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

時間外勤務手当につきましては、まずは当日の投開票事務、当日は午前6時半から最終的な開票が終わるまでですと、遅い職員で1時半前後までというふうなことが想定されました。それから、衆議院選挙でありますと、11日から投票日の前の日まで11日間ですか、期日前選挙が行われます。それに伴う職員の時間外。それから入場券発行のためを含む準備行為に係わる職員の時間外ということで、500万円全部かかるわけではございませんけれども、そうですね、400万円近い歳出がございました。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にございませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第6号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。承認第6号は原案のとおり承認するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、承認第6号「平成29年度大石田町一般会計補正予算(第5回)の専決処分の承認について」は、原案のとおり承認するに決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午 後 1 時 50 分

再 開 午 後 2 時 04 分

1. 議長(村岡藤弥君)

再開いたします。

お諮りいたします。各常任委員長並びに議会運営委員長、議会活性化検討特別委員会委員長より、大石田町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査及び審査申出書の5件が提出されておりますので、これを日程に追加し、追加議事日程の4. 追加日程第1、第2、第3、第4、第5として議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査及び審査申出書5件を追加議事日程の4. 追加日程第1、第2、第3、第4、第5として議題とすることに決定しました。

追加日程を配布いたします。【 配 布 】

次に、追加日程第1から日程第5、各常任委員会並びに議会運営委員会、議会活性化検討特別委員会の閉会中の継続審査及び審査申出書を一括して議題といたします。

申出書を配布します。【 配 布 】

配布漏れはありませんか。(議員:「なし。」)配布漏れなしと認めます。これを議会事務局長に朗読させます。議会事務局長 鈴木 太 君。

1. 議会事務局長(鈴木太君)

それでは、常任委員会のほうから。

平成29年11月27日 大石田町議会議長 村 岡 藤 弥 殿

大石田町議会 総務文教常任委員会委員長 村 形 昌 一。厚生産建常任委員会委員長 齋 藤 公 一。広報常任委員会委員長 村 形 昌 一。

閉会中の継続調査及び審査申出書

本委員会は、所管事務並びに審査中の事件について、閉会中もなお継続調査及び審査を要するものと決定したので、大石田町議会会議規則第75条の規定により申し出します。

記

1. 調査事項等 別紙「調査及び審査事項等」による。

2. 期間 平成29年11月27日から平成31年11月26日

調査及び審査事項

常任委員会	調査・審査事項	内 容
総務文教常任委員会	大石田町議会委員会条例に規定する事項のうち、特に調査及び審査を要するもの。 又、本委員会に付託された事件についての調査及び審査	教育文化事業の振興と施設の充実、並びに他の常任委員会に属さない行政全般
厚生産建常任委員会	同 上	福祉、保健衛生事業及び農林、商工観光の振興、並びに建設事業全般
広報常任委員会	同 上	議会の広報、広聴活動、並びに議会だよりの編集及び発行に関する事業全般

次に議運であります。

平成29年11月27日 大石田町議会議長 村岡藤弥 殿

大石田町議会運営委員会委員長 星川 久

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務について、閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、大石田町議会会議規則第75条の規定により申し出します。

記

1. 調査事項等 別紙「調査及び審査事項等」による。
2. 理由 閉会中においてもなお委員会を開催し調査研究をするため。

調査事項等

委員会名	調査事項	期 間
議会運営委員会	本会議等の会期・議事日程等議会運営に関する事項全般	平成29年11月27日から 平成31年11月26日

次に、活性化検討委員会であります。

平成29年11月27日 大石田町議会議長 村岡藤弥 殿

大石田町議会活性化検討特別委員会委員長 小玉 勇

閉会中の継続調査申出書

本特別委員会は、議会活性化に関する事項について、閉会中もなお継続して調査をするものと決定したので、大石田町議会会議規則第75条の規定により申し出します。

記

1. 調査事項 議会活性化に関する事項。
2. 調査期間 平成29年11月27日から平成31年11月26日。
3. 提案理由 閉会中においてもなお特別委員会を開催し調査及び研究を要するため。

以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

次に、提出者である各委員長より説明を求めます。常任委員会は代表して、総務文教常任委員会委員長 村形昌一 君。

1. 総務文教常任委員会委員長(村形昌一君)

まず、申出書の裏面別紙、広報常任委員会を委員会に訂正方お願いします。

それでは、閉会中の継続調査及び審査申出書提出について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

ただ今、議会事務局長をして朗読申し上げた内容のとおりであります。大石田町委員会条例第2条に規定する総務文教・厚生産建・広報の各常任委員会の所管の事務並びに審査中の事件、及び各常任委員会に付託された事件について、閉会中においてもなお各常任委員会を開催し調査及び審査、研究をするため、大石田町議会会議規則第75条の規定により申し出するものであります。なにとぞ、趣旨ご理解いただきご可決下さいますようお願い申し上げます、提案理由の説明をいたします。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、議会運営委員会委員長 星川久君。

1. 議会運営委員会委員長(星川久君)

閉会中の継続調査申出書提出についての提案理由の説明を申し上げます。

ただ今、議会事務局長を通して朗読申し上げた内容のとおりであります。本会議の会期・日程など議会の運営に関する事項について、閉会中においてもなお委員会を開催いたし調査研究するため、大石田町議会会議規則第75条の規定により申し出するものであります。なにとぞ、趣旨ご理解の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。以上でございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、議会活性化検討特別委員会委員長 小玉勇君。

1. 議会活性化検討特別委員会委員長(小玉勇君)

閉会中の継続調査申出書提出について、提案理由の説明を申し上げます。

ただ今、議会事務局長をして朗読申し上げた内容のとおりであります。議会活動の活性化策について、閉会中においてもなお特別委員会を開催し調査研究するため、大石田町議会会議規則第75条の規定により申し出するものであります。なにとぞ、ご趣旨をご理解いただきご可決下さいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしく申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

お諮りいたします。本件については、各常任委員長及び議会運営委員長、議会活性化検討特別委員会委員長の申出のとおり決することにご異議ありませんか。

以上をもって、平成29年第5回臨時会の全日程を終了いたしました。町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 庄司喜與太君。

1. 町長(庄司喜與太君)

本日の第5回町議会臨時会にあたり、一言お礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、提案いたしました案件を原案どおりご承認いただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも、各分野において全力で町政運営に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても新体制の下、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、大変ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

これをもって、平成29年第5回大石田町臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午後 2 時 18 分